

○中島源陽委員長 続いて、無所属の会の質疑を行います。

なお、質疑時間は、答弁を含めて十分です。菅間進委員。

○菅間進委員 宿泊・観光需要創出支援費についてお尋ねします。

既決及び補正とも大変大きな予算規模であります。既決の消化状況についてはさきに質疑した委員に答えられていますので、私からは今後の見通しと拡充予算の展開予定について、まずお尋ねいたします。

○村井嘉浩知事 今後の見通しにつきましては、参加施設から需要予測を踏まえ来月十日の事業終了までの施設への配分が約二十八億円、クーポン券も含めた総額は約三十九億円と見込んでおりますが、現在の感染状況からキャンセルも発生しております、実際には予想を下回るものと想定しております。国によるG o T o T ラベル事業がゴールデンウィーク前まで実施された後、夏の繁忙期前までが今回提案した都道府県における需要喚起策の実施期間として示されているものの、全国的な新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響によって詳細なスケジュール等はまだ示されておりません。県としては国からの情報収集に努めながら、感染状況が落ち着いた段階で速やかに事業が開始できるように準備を進めてまいりたいと考えております。

○菅間進委員 有効な財源の活用をぜひ進めていただきたいと思うわけですが、全国的には宿泊業で見れば十二月の日本人延べ宿泊者数はコロナ前を上回ったようでありますが、観光庁速報値で二〇二一年延べ宿泊者数は二年連続で過去最低、コロナ前年比四七％減とひどい状況にあります。県内の一月の状況は今朝の地元紙にも載っておりますが県内の状況をどう捉えているのか、お聞かせください。

○千葉隆政経済商工観光部長 県内における宿泊者数の動向でございますが、東北運輸局発表の昨年一月から十月の宿泊者数の割合で見ますと、令和二年と比較して九四・六％、感染流行前の令和元年と比較すると五四・六％となっておりますが、厳しい状況が継続しているものと認識しております。あと、今御紹介のありましたように旅館生活衛生同業組合調査では、十二月は二年前と比べて一〇〇％前後のデータでしたが、一月に入りまして八六・五％という状況になっております。その後、我々のほうでも直接宿泊事業者の方からいろいろ聞き取り等を行っておりますが、この二月に入りまして一層厳しい状況になっているということ聞いております。

○菅間進委員 国が主体のG・O・T・Oトラベルは、オミクロン株感染拡大で当面再開の見通しが立たないというのが現状のようであります。全国でも感染の状況が異なるので、全国一律というのは難しいのかもしれませんが。そういった意味では県民割的な方法が求められていると思いますが、いかがお考えか。また、今年度の実績についてお聞かせいただきたいと思います。

○千葉隆政経済商工観光部長 感染状況が地域によって異なり全国的なG・O・T・Oトラベルの早期再開が困難な下では、感染拡大防止に十分留意しつつ県民や隣接県在住者など対象者やエリアを限定し、事業を段階的に実施することも必要であると考えております。現在の県民宿泊割でございますが、当初宮城県在住者のみを対象としてきましたが、その後、隣接県までを対象とする運用の見直しがございましたので、山形県、秋田県、岩手県在住者まで拡大をいたしました。なお、山形県と秋田県については感染状況を踏まえまして、現在は他県からの受入れは岩手県のみということになっております。

○菅間進委員 仄聞するところによりますと県民割について割引キャンペーン事務局は、県内地元旅行者には他県の宿泊施設についての他県割引は行えない旨の説明を行っています。県内宿泊施設優先は理解しますが、隣県同士相互に利用し合うということで魅力あるプランの造成もできると思われます。観光庁からは各都道府県担当部局にそれを可能とする周知の事務連絡が十二月十日に入っているにもかかわらずであります。所見をお聞かせいただきたいと思っております。

○千葉隆政経済商工観光部長 県をまたぐ旅行商品を造成した場合、他県施設の宿泊に対するプレミアム分について本県予算での支弁が可能となることにつきましては、昨年十二月十日に国からの文書の中で初めて打ち出されました。十二月十日の段階で隣接県と既に隣接県の拡大についてそれぞれの県と調整が進んでいたという状況にあります。そういったこともありまして、なおかつ今回のこの制度で隣接県拡大は隣接県との相互の同意ということも前提になっております。そういったこともありまして我が県では対応しておらず、なおかつ東北他県でも対応していない状況にあります。なお、需要回復に向けて多くの方々にご利用していただくためには、そういった広域での旅行商品の造成や販売への支援も重要でありますことから、ゴールデンウィーク後に再開する事業につきましても、東北他県とも相談しながら検討してまいりたいと考えております。

○菅間進委員 あとの質疑につながるわけですが、了解しました。

旅行、宿泊といった外食も含めてですけれども、サービス業は雇用の受皿として地方経済にとって重要な存在です。その中で特に宿泊と旅行は密接な関係ですし、それを取り持つのが旅行会社であります。大手やOTAだけが担うものではありません。地域経済を支えているミクロの目を持つ地元中小旅行会社とより連携した県民割の仕組みを展開すべきと思いますが、所見をお聞かせください。

○千葉隆政経済商工観光部長 今回予算提案しました宿泊需要喚起策の実施に当たりましては、地域に根ざした多くの中小事業者にも参加していただくことが重要であると認識しております。国の事業概要では中小事業者への配慮策が予定されておりますが、県といたしましてもこれまで実施してきた県民宿泊割でも県内の中小旅行事業者の要望に沿った予算配分の割当てを行っており、今後も同様の対応を行いたいと考えておりますほか、更に魅力的な旅行商品の造成が中小の旅行事業者で可能となるよう商談会を開催するなど、支援策についても検討してまいりたいと考えております。

○菅間進委員 先ほどの答弁でもありましたけれども、東北六県と連携しているいろいろ工夫していきたいという宿泊キャンペーンについて、再度お答えいただければと思います。

○千葉隆政経済商工観光部長 今回提案しました需要喚起策については誘客の対象地域を限定せず、基本的に全国が対象となっているものになっております。より多くの誘客を図るためには、東北が一体となって広域での魅力を発信することも重要であると認識しております。こういった点から東北六県連携キャンペーンの展開につきましては、昨年、東北デステイネーションキャンペーンを実施いたしました、そのレガシーを生かしながら東北観光推進機構や東北各県と連携しながら、可能な広域的な取組について検討してまいりたいと考えております。

○菅間進委員 ぜひよろしくお願い申し上げます。宿泊観光に限らず地元事業者は、これまで政府系金融機関の実質無利子・無担保融資の効果で厳しい環境下でも頑張ってきています。しかしながら無利子期間が三年で終了、雇用調整助成金も縮小されていく中、今のような状態では厳しい局面を迎えざるを得ません。金融界は「二〇二三年の崖」と身構えていると聞きます。県としてどう捉え、どのように対処しようとしているのか、

お聞かせください。

○村井嘉浩知事 事業者の事業継続に大きな役割を果たしてまいりました実質無利子・無担保の資金につきましては、経済活動停滞の長期化に伴い今後返済が困難となる事業者の増加が懸念され、その解消につながる支援が重要な課題であると認識しております。県としては事業者の経営維持が図られるよう、金融機関や信用保証協会に対し貸付条件の変更など個々の実情に応じたきめ細かい対応を繰り返し要請しております。引き続きこうした対応の継続を求めてまいりたいと思います。しかしながら、根本的には販売が向上し返済が円滑に進むよう支援することが必要であり、その点、今後様々な需要喚起策を講じるとともに事業再構築補助金や今年度創設した事業再構築に向けた金融支援策等の活用により、企業の事業再生、再構築を全力で支援してまいりたいと考えております。

○菅間進委員 ICTについては、次の機会にでも質疑させていただきます。
ありがとうございます。